

津房地区まちづくり懇話会会議録

と き：平成27年 7月27日（月）午後7時～午後8時40分

ところ：津房地区公民館 会議室

出 席

（市側）： 市長、安心院支所長、産業建設課長、市民サービス課長、教育委員会 社会教育課長、消防本部 南部分署長

（事務局）： 秘書広報課長、企画財政課長

（安心院地区）： 43名

進 行（秘書広報課長）

1. 市長あいさつ

2. 出席者自己紹介

3. 市政報告（各担当部課長）

総合計画など主要施策の進捗状況について「まちづくりレポート」に基づき説明を行う

4. 意見交換会

（丸太区長 是永勝彦）

昨年、別府市は天間地区の地籍調査を行いました。話しに聞くと地籍調査は、宇佐市が一番遅れているそうです。旧南畑の図面は、法務局にあるものと全然違います。重要なところでも全然違った表記がされています。図面は土地の売買など、色々な所で使うことになると思います。70代ぐらいの方が生きているうちに調査しないと、今の若い人たちは全然分かりません。なるべく早く、調査を進めてもらいたいと思います。

（地域振興課長）

地籍調査は、宇佐市でも取り組みを行っています。安心院地域では深見の中山から実施していましたが一時中断して、院内と旧宇佐で現在調査を行っています。ただ、地籍調査はお金と時間がかかるものですから一気に進めるという事が出来ず、全体が終わるのに何十年という期間がかかると認識しています。耕地課に地籍調査係がありますので、計画的に実施していますがなかなか一気に進んでいかないというのが実情です。ただ計画的には取り組みを行っているところです。

（市長）

ご指摘の通り、宇佐市の地籍調査の完了率は3割ぐらいしか達していません。大分県

の市町村の中でも最後という訳ではありませんがかなり悪い方です。私が市長になった時には、地籍調査は完全にストップしていましたが、ご指摘の通り今のうちにやっておかないと境界部分が分からなくなるということで再開をいたしました。今は、旧宇佐市、旧院内、旧安心院で1チームずつ、計3チームを作って、既存でやっていた地籍調査の隣接部から、それぞれ毎年20ha分ずつぐらい進めているところです。しかし、調査対象地域には筆が何百筆とあり、それを1カ所1カ所調査して境界確認を行った後に測量するという地道な、時間と予算を要する作業のうえ、3チームで6人役と人の配置も必要です。今は委託などをして少ない人数でやっていますが、その3チームで今から順調にやってもまだ数十年先になるかと思えます。地籍調査をすでに実施した市町村については、測量の精度が悪いという事でもう一回やり替えているところもあります。私どもはたまたま遅くスタートしましたので、今から行くとかなり精度の高い地籍調査を行うことが出来ます。高田などは全部終了していますが、それでは不十分ということでもう一回やらないといけないということのようです。そのような進んだところもありますが、今からやっても遅れはある程度取り返せると思えます。どこからやっていくかが問題ですが、先程南畑地区をとというご要望をいただいたので、どういう順番でやっていけば良いのかは、一度持ち帰って検討させてください。

(松本地区 荷宮英二)

先日小学校に行ってみたのですが、旧小学校のグラウンドが草茫々で荒れ放題でした。グラウンドとして使えないのではないかとというぐらい荒れています。小学校跡地、グラウンド跡地の活用がこのような会でも色々叫ばれていますが、市としてはどのような考えがあるのかお聞きしたい。

ここに来る際に中西峠を通過してきました。全面通行止めになっていますが地元の人は通っています。もうすぐブドウ狩りも始まる中で、県道であることは承知していますが、中西峠の全面通行止めを早く解除していただきたいと思えますし、工事そのものがどのくらいの目途で出来上がるのか期限をお聞かせください。

(産業建設課長)

旧小学校のグラウンドにつきましては、従来、担当課の方で管理しておりましたが、昨年度から津房のまちづくり協議会と委託契約をしまして、年2回草刈りを行っています。1回目は小学校の運動会の際、駐車場になりますので、その時期に合わせて草刈りを行う予定です。

今後の活用につきましては、若者の定住促進住宅の建設が以前あがっていましたが、深見と南院内の利用状況を見ながら判断するという方向性をこれまで示してきました。現在の所、深見と南院内におきまして一世帯ずつ空きがある状況です。どのような方向が定住につながるか、ニーズを踏まえながら活用については調査中です。

中西峠の地すべりの件につきましてお答えします。地すべりの調査は終了しています。現在、地中の水抜きを為す横ボーリングを施工して、排水対策を現在実施しております。今年度の9月ぐらいに入札が行われ、杭の製作である準備杭を経て、11月ぐらいから地すべりを起こさないための抑止杭工事に着工し、来年の3月ぐらいに完了予定となっ

ています。その後、かなり路面の方も傷んでいますので、路面の管理などの工事が完了するのが、来年の5月中と県の土木事務所から聞いています。なお、工事の期間中は、全面通行止めとなりみなさま方にご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

(松本地区 荷宮英二)

中西峠に関して、今の話でも工事の完成は来年度以降ということです。その間全面通行止めということで、本年度も近々観光ブドウ狩りが始まります。国道から500号から入ってきてあそこが全面通行止めになったら、ぶどう狩りを行っている板場団地や松本団地を訪れる観光客の方も混乱すると思います。ぜひ迂回路の充実、指示板などの設置も含めて市のご協力をお願いしたいと思います。

(産業建設課長)

迂回路の件につきましては、私から土木事務所に依頼を行います。

(市長)

先程、若者定住促進住宅の話がありました。これにつきましては津房小学校の跡地に若者定住促進住宅を造ってもらいたいということで、まちづくり協議会の方から要望をいただいて、計画的に整備するという方向で、検討していましたが、深見で2戸造ったうちの1戸が今空いています。南院内の下恵良に3戸造ったのですが、残念ながら1戸しか埋まっていないということです。そのため、どうやったら埋まるのか今検討しています。今の若者定住促進住宅に入れる要件では、宇佐市内の方は対象となっていません。市外にいる方で、なおかつ子供が3名いる方として、家賃は4万円ぐらいするのですが、子どもがいれば家賃をどんどん下げて、最低1万円にしようということになっています。宇佐市としては「人口増対策のための住宅」と位置付けまして、要件のハードルをかなり上げています。それでなかなか埋まらないという事ですので、旧宇佐市からこの両院地域に移るケースであっても、それを良しとしようとして所管課に検討してもらっているところです。これは条例事項ですので条例案がまとまりましたら、今度の9月の議会にかけまして、半分ぐらい割いてみようかなと思っています。今傾向としては旧宇佐市の駅館小学校、豊川小学校あたりに人が集まってこちらが減るという傾向がありますので、こちらに移ればそれを対象にしようとして検討を進めているところです。条例をご提案して、ご了解いただいて、今の津房に造ろうとした住宅については、国の補助が今年は取れませんでしたので、そういったところもあり、今見合わせているところです。外部環境が整ったら、まちづくり協議会の要望通り、津房小学校の所にこの定住促進住宅をつくりたいと思います。その時はみなさま、旧宇佐市内の人も対象になりますので、ぜひ優先して津房地区にとお声かけをしていただきたいなと思います。

(檜本地区 石川正幸)

私は県外からIターンして、今10年です。合併の後住み始めました。市長さんが色々な所で定住満足度日本一と言っていますが、やっぱり言葉だけではだめだと思います。

これまで10年間、市長さんが色々な所に顔を出してお話しているのを聞いてきましたが、やはり中身がないと日本一にならないと思います。具体的にいえば、安心院の人たちは合併して本当に良かったのでしょうか。私は温泉が好きなので、温泉に行くと姫島村みたいに村長と村民が一緒になって小さくても全員が一緒になって頑張った方が良かったのかなという話をよく聞きます。

今年は10周年のイベントで盛り上がっています、私も一部のイベントに参加しました。安心院地域では、ワイン祭りも毎年盛大に行われています。私たちはワインが好きなのでこの安心院に移住しました。ワイン祭りには、市の職員の方などは参加しているようですが、地域の人たちはお祭りに参加していないように感じています。また、焼酎が好きなのか、ワインを飲む習慣はあまりないようです。安心院地域には「まちづくり協議会」があります。来年度でも良いので「まちづくり協議会」に1つのブースを提供していただいて、安心院や津房の人が行ったら小さいワインをサービスで渡すなどの取り組みを行うと地元の人にも参加してもらえるのではないのでしょうか。

日本全国どこもそうですが、合併するとどうしても大きな町、市内では旧宇佐市の方にいろんなものがどんでんできて安心院はさびれています。安心院の役場を今度新しく作り変えるということですが、地元の木を使うことに大賛成です。私は、高校を卒業して43年間東京にいました。定年後ここに来ましたが、国立競技場がものすごく豪華なものを予算オーバーして造るということで問題になっています。ぜひ安心院の役場も、出来れば地元の木をたくさん使って、なるべく大きな予算にならないように、行政がスムーズに動くような役場の建物を造ってほしい。そこでお金が余るのであれば、今の津房のまちづくり協議会に予算を回してもらうなどそちらの方に力を注いで、みんなが住んでよかったなと感じるように、合併して良かったなと思えるようにしてほしいと思います。

(市長)

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。まちづくりの目指す目標として、まず住んでいる人の満足度がしっかり高まっていくまち。また、来た人も良いまちだと思うまちが、一番良い自治体、良いまちだろうということで、あえて高い目標を掲げています。まだ全くそのレベルではないと言われれば、おっしゃる通りです。したがって、今一生懸命そうなるべく、色々な手を打っているところですので、ご理解いただきたいと思います。

安心院の複合施設であります。今の庁舎、公民館、共に昭和47年くらいに建てられています。だいぶ老朽化していますし、耐震度が保っていません。大きな地震がきたら倒壊するか、ひびが入ったり支障をきたすという状況になっています。いずれにせよどこかでひとつひとつ建てるのが筋ですが、そちらの方がはるかにコストがかかりますので、支所と公民館を合体して複合施設を作り、ここでかなりコストダウンを図ろうというわけです。そして先ほどおっしゃったように、地元で将来のために木を植えた諸先輩方がいらっしゃいますので、その木をまずしっかり使って木造で造ろうということで計画しています。木造で造る時に、農林省の林野庁の外郭団体に無料でそういうお手伝いをしてくれるところがあります。そこをお願いして、実際に無料でプロポーザルをし

ていただいて、これで十分できるという風にしている訳です。そういう点では、コスト意識は常にありまして、出来るだけ低コストで、しかも複合化施設として作っていきたいと思っています。中央公民館のところに複合施設を建てようとして計画していますので、今の支所があるところは交通ターミナルとして活用する予定です。今、鰻絵通りに大型バスが止まっているとどこから行ってよいのか分からないということで、それも長年の課題でした。その課題を解決していこうということです。このように面的に事業を行う場合は、ひとつひとつ取り組んでいくことによって、かなり大きなお金と時間を要します。まだ道半ばということでご迷惑をおかけしている点につきましてはお詫び申し上げます。

(安心院支所長)

大変貴重なご意見ありがとうございます。ワイン祭りは、旧安心院町の時に始めて20回で一度休止をしました。そして、是永市長になりましてから復活をして6回目、通算26回目になります。9月12・13日に今年も開催する予定です。ワイン祭りにつきましては、色々なところから来ていただいて、この安心院の地域を見ていただいて楽しんでいただきたいというお祭りです。地域としては、自分たちの祭りとしてそこに参加するという事が一番大事になってくると思います。私達も当然準備の段階から参加しているわけですが、先程ご意見をいただきました、まちづくり協議会などに参加していただき、その場でそういった紹介をしていただくというのは本当にありがたいことです。開催にあたっては実行委員会がありますので、そういった中でさまざまな意見を反映させていきたいと思っています。その際にはぜひご協力をお願いいたします。

(津房地区区長会長 松久正男)

先日、放課後児童クラブの運営委員会に行った際に、有料と無料の所があるというようなことを聞きました。それは事実でしょうか。人員などによって料金も違うようですが、本年度津房小学校に入学する予定だったけれども、他の地域に移動入学したということも聞きました。そのため子育てを行う環境整備は非常に大事だと思えます。夫婦共働きだと、仕事の関係などでゆくゆくは安心院の方に行かなければならないと考える方も多くいます。津房地区で定住促進住宅を計画していても補助金などの関係でなかなかできないということでしたが、深見あるいは院内でも空きがあるというのは、そのようなことも若干関係があるのではないかと思います。総合的に考えると一例ではないかと思いますが子育て支援から考えた場合、放課後児童クラブで有料と無料というのはあるのでしょうか。

(市長)

放課後児童クラブで有料と無料の所があるのかということですが、放課後児童クラブとしてはありません。無料というのは安心院にある児童館が無料です。あれは放課後児童クラブではなく、児童福祉法による児童館で、小学生から高校生まで利用できます。児童福祉法でいう児童館というのは、屋根のある公園という位置づけです。雨が降った時にそういう公園を作ってもらいたという事で、支所の前の保健センターの横にあるの

が児童館です。旧安心院町の時からある、児童館の利用は無料です。児童館はエリアも決まっていないので、安心院の方どなたでも使うことができ、帰りに寄って遊んで帰っても全然かまいません。先般、四日市にあった勤労青少年ホームの後につくった児童館もそういう趣旨でつくったものです。

今、小学校区ごとに放課後児童クラブを全部設置しようとしています。放課後児童クラブは子どもさんが登録して行きますとおやつが必ず出ます。そして、指導員が宿題や勉強、運動をさせたりして、月に5,000円くらいの料金をいただいて面倒を見るといふものです。家に帰ってもご両親が働いていて誰もいないという方たちのために、一時的にお預かりして、そのかわり、おやつも出して勉強もさせて、ご両親が迎えにくる5時6時頃に帰すという所です。私は、全小学校区24ありますが、全部に放課後児童クラブをつくってほしいと地域に投げかけています。共働きの方の子どもさんは、3時ごろには学校が終わるので、家に一人でいないといけない。それが心配だということで取り組みを行っています。保護者の方に聞きますと、1日に200円か300円負担してもらいますが、そのうち100円はお菓子代だということであれば、ある程度のコストを払っても預かってほしいという人が多いようです。そのような環境を整えた方が良くということ、放課後児童クラブをつくっています。今、津房にもありまして安心院地域には全小学校につくっています。無料というのは、おそらく安心院支所の前にある児童館のことではないかと思えます。児童館と放課後児童クラブでは設置を行う趣旨が違いますので、ご理解をいただきたいと思えます。

(社会教育課長)

教育委員会にも「放課後子ども教室」というものがあり、こちらも無料で実施しています。旧安心院地域では、佐田小学校と深見小学校で週に1～2回ではありますが、3時から6時くらいまでの時間で実施しています。運営には有償ボランティアとなりますが地域やPTAの方々によるご協力が不可欠になっています。また、この「放課後子ども教室」を実施しているところのみ「学びの教室」という教室が実施できます。個人教室になりますが、これについても無料で実施しています。

今のところ、津房小学校では「放課後子ども教室」は実施されていません。

(津房地区まちづくり協議会会長 菅原範維)

水道事業のことでお聞きします。今ここに出ているように、佐田地区にはかなりの工事費用が出ているようです。津房地区はすべて簡易水道で、水源も不十分な地域が多いので、根本的な水道のやり替えをお願いしたいと思います。現在、しょっちゅう濁った水が出たりします。やはり上水道ですからきれいな水をもらうのが当然だと思いますので、水道施設の改善をお願いします。私の地域では一部ですが、まだ石綿管が残っているところもあります。津房には一番早く簡易水道が敷設されましたので設備も古く、タンクもこの前清掃していただいたのですがやはり匂います。特に尾立はそのような状態ですし、市内の他の地域ももう少し良い水源を求めていかないと、昔のままの状態ではかなり水源が悪くなっています。全体的なことを考えて、水道の改善をまずお願いしたいと思います。津房には下水道も整備されないままです。上水道だけはきれいな水が

欲しいと思いますのでお願いします。

次に、大型バスが通るのが困難な状態ということで、道路の脇の樹木の草刈りを前から何度もお願いしています。広域農道は、2車線の道路がセンターラインを越えないと大型バスが通れないような状態のところが多いので、観光バスが入ってくるのに非常に不便です。そのような状態なのでバスもあまり通らないため全然改善がないままです。

また、宇佐市側は大分良いのですが、別府市側の道路の改善ができていないところがあります。樹木が邪魔になって、向こうから来るときに非常に田舎に来るようなイメージがあります。もう少し両脇の樹木を切って道を綺麗な状態にしてもらえるとイメージが良くなると思います。管轄は違いますが、別府市にもお願いして道路の改善などの対策をお願いできないでしょうか。また、通勤で別府大分に通う方のため、冬の道路の対策もお願いします。雪が積もった際道路を通行するのが大変不便です。雪の多い区間の多くも宇佐市ではなく別府市側であるため除雪が遅れ、みなさんがここに来るのを敬遠するところがあります。やはり道路ですので同等に別府市にお願いして、そういう除雪や道路の改善をスムーズにできるようにしていただきたいと思います。

(産業建設課長)

水道管などの老朽化および濁りの発生につきましては、担当課としても十分認識しています。濁りが発生した場合は、夜間に洗管作業を行っているところです。特に、ご意見をいただきました尾立の簡易水道につきましては、配水池に車が行けなくて、歩いていくという点もあります。佐田南部簡易水道が来年度工事の区切りがつく予定です。特に、濁りの発生する尾立簡易水道につきましては、緊急性があることも認識していますので、総合計画などにあげながら、前向きに検討していきたいと考えています。

広域農道につきましては現在、津房・佐田・深見のまちづくり協議会に委託して、草刈りの作業などを行っています。先程ご意見をいただきました、雪や大雨の際などに道路を塞ぎ通行の妨げとなる樹木や竹の除去についてですが、国道も含めまして土木事務所と帰って協議したいと思います。

(安心院支所長)

雪が積もると、特に竹が道路を塞いで通行止めになります。昨年の場合もそうでした。今回の大雨の時にも、竹や樹木などが垂れ下がって通行の支障になると予想される箇所につきましては、自分たちに出来る範囲で手分けをして伐採や除去を行ったところです。管理は安心院支所で行っていますが、まずは担当課であります土木課や土木事務所などと一緒になって協議して、悪い箇所から対応ができれば実施していきたいと考えています。

(丸田地区 小野正雄)

絶滅品種のエヒメアヤメのことについてお願いしたいと思います。昨年春、この安心院の山間地に群生地がかなり発見されました。今年、私が行って見ますと笹や茅が繁って環境が全く変わり、非常に少なくなって一気に絶滅に近づいているような感じがし

ました。みなさんエヒメアヤメはご存じだと思うのですが、日本列島が朝鮮半島と陸続きだったということが証明できるものがエヒメアヤメです。瀬戸内海の一部と九州のこの辺にしか生えていない、非常に貴重なアヤメです。もう一度、私一人ではなく、環境に詳しい大塚政雄先生と名人も行って、これをどうしたものかと調べたのですが、本物の専門家で大事に育てている人に見てもらわないと私たちでは難しいということでした。県とも話して、調査しようという所までいっています。佐藤課長の担当になるかと思いますが、明日、文化財保護委員会があるので、そこでも提案して協議したいと思います。市の文化財となる群生地を守るため、県と市も一緒になって取り組んでもらいたいと思います。写真も撮っていますので、必要であれば差し上げます。どうか協力をお願いします。

(社会教育課長)

エヒメアヤメは萱籠に自生地があって、市の天然記念物に指定されています。小野さんのご意見のとおり、非常に貴重な植物です。場所によっては絶滅危惧種ということで国の天然記念物になっているところもあります。そういったことから、群生地があるということであれば、現地を確認したいと思います。今は市の天然記念物ですが、県の自生地として今後保護・管理を行っていかないといけないので、その辺のことも考え併せながら、県の天然記念物にならないかということも含めて、文化財調査委員会で検討させていただきたいと思います。

(若林地区 佐野)

主婦の立場から、プレミアム商品券についてお聞きします。今のところすごく人気があるようで、行くと売り切れ、完売と言われて、なかなか買えない人がいるようです。一戸当たり3人家族だと15万円、3万円ですから主婦からすると大きな金額になります。今のところ一部の人だけが恩恵を受けているように感じますので、やはり恩恵を受けるなら幅広く受けたいと思います。ここで完売ですよというだけでなく、完売した後にその人数を把握して、次回に役立ててほしいと思います。

(産業建設課長)

ご意見をいただきましたように、今回は10%から20%に大幅に拡充したことにより商工会でたくさんの長い列ができ完売しましたので、購入できない人が出ました。先般、安心院のまちづくり懇話会でも同じような意見が出されました。今後、世帯の限度額も含めて、商工会議所や両院商工会と協議を行い、冬の販売には万全を期していきたいと思っています。

(企画財政課長)

今回、新聞などにも掲載されたように、2割ということで非常に人気があり購入者が殺到しました。先程お伝えしたように、安心院地域でも同様の質問がありました。今度11月初旬に半分の4,800万が発行されるようになると思います。そういうお話があったということは、商工会議所や両院商工会の方にもしっかりと伝えます。

(津房公民館指導員 菅原智徳)

たくさんのご要望が出ましたが、最後にお礼をお伝えしたいと思います。昨年度から公民館にいますが、今年、公民館の色々な設備を修繕してもらいました。まず、カーテンが良くなりましたし、油で汚れていた調理室の床も業者に綺麗に清掃してもらいました。事務室の壁もきれいになりました。これも社会教育課の佐藤課長をはじめ、川谷主幹が真摯に対応していただいたおかげだと思います。津房公民館は、今地域の方がしょっちゅう花を持ってきてくれて、今日はこんな大きなダリヤをいただきました。職員のみなさんにもぜひ津房公民館まで来ていただいたので見ていただきたい。地域の方々にも見て帰っていただきたいなと思います。いつも、利用している方から花などのご協力をいただいて、本当に地域のみなさんが使ってくれています。小さな地域ですが、240名近い方に利用していただいていますので、地域の為にも開かれた、立寄りやすい公民館になるよう努力していきたいと思います。ご理解とご協力をお願いします。

5. 閉会あいさつ (市長)